

【カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー】

本大学院は、文化マネジメント・文化交流及び国際協力・国際開発の専門家の養成、並びにそれらに関わる諸領域の学術研究の専門家を養成することを目的として、「文化マネジメント」「国際協力」「日本学・比較文化」「国際関係・地域研究」の4つのプログラムを設けています。

「文化マネジメント」プログラムでは、文化の創造・普及活動の現場において、企画・制作・運営を担当するための専門知識と技術獲得を目的とし、「国際協力」プログラムでは、地域の自然環境や文化・価値体系への配慮、国際関係への理解等の国際協力に必要な専門知識及び能力の養成を目的としてカリキュラム編成をしています。また、「日本学・比較文化」プログラムでは、歴史的な経緯と現代の状況を踏まえた比較文化の視点をもって日本の伝統文化と現代文化に深く習熟することを目指し、「国際関係・地域研究」プログラムでは、諸外国・諸文化との相互理解をより専門的に追究することを目指してカリキュラムを組んでいます。

上記のカリキュラム・ポリシーに基づいて、目的達成のために、以下の能力を修得し、本大学院の定める修了要件を満たした者に対して修士（国際文化交流）の学位を授与します。

修得すべき能力

1. 変化の著しい国内外社会にあって、広く深い知識を備え、専門分野における諸問題解決に向かって、客観的かつ論理的・創造的な研究を行う能力
2. 国内外の組織で専門家として活動するための企画・立案や統計処理、報告書作成等のスキル

修了要件

国際文化交流研究科を修了して修士（国際文化交流）の学位を得るためには、下記の要件を満たさなければなりません。（大学院学則第18条参照）

1. 原則として2年以上在籍すること
2. 履修規定に則って30単位以上を修得すること
3. 修士論文又は特定課題研究報告書を提出し、かつ、最終審査に合格すること

修士論文に求められるもの

1. 先行研究の十分な調査に基づく独自性
2. 理論的かつ実証的な分析
3. 論文としての技術的要件の充足

特定課題研究報告書に求められるもの

1. 研修計画の高度な専門性
2. 先行研究の十分な調査に基づく研究
3. 「海外特別研修」又は「インターン研修」での活動に裏付けられた理論的かつ実証的な分析
4. 研究報告書としての技術的要件の充足